

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2025074、平成 17 第 20 号、平成 27 年第 39 号、SK2025066

③施設の情報

名称：山口育児院	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 岡崎克徳	定員(利用人数)： 30名(22名)	
所在地： 山口市水の上町5番27号		
TEL：083-922-1027	ホームページ： http://y-ikuji.org	
【施設の概要】		
開設年月日 明治37年3月15日		
経営法人・設置主体(法人名等)： 社会福祉法人 山口育児院		
職員数	常勤職員： 41名	非常勤職員 6名
有資格 職員数	社会福祉士 5名	
	認定心理士 1名	
	精神保健福祉士 2名	
施設・設備 の概要	(居室数) 9室	(設備等)

④理念・基本方針

笑・和・輪

社会的養護を必要とするすべてのこどもの生命と人権を守り、安全で安心な居場所づくりに努める。

寛容な心で、こどもの最善の利益を創出する。

地域の福祉のニーズに沿った公益的な事業の積極的な展開。

家庭福祉の推進と支援を図る。

人材育成と研修を推進する。

⑤施設の特徴的な取組

家庭養育推進を積極的に行い、地域分散化に取り組んでいます。

その中で子どもたちが家庭と同様に安心安全に暮らし、また将来、自分たちが家庭をもった時にその生活を活かせる様に配慮しながら支援しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年5月8日（契約日）～ 令和8年2月18日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○施設長の就任後、施設長の強いリーダーシップにより施設運営が大きく前進していることを書類や職員からの聴き取りにより確認しました。施設長は「風通しのよい施設作りを心掛けている」と言われていましたが、それは子ども達への養育・支援においても、また職員の職場環境作りとしても、実際に多くの成果を生み出しておられます。

○職員の働きやすい職場環境作りに取り組み、誕生日の特別休暇など、独自の福利厚生の実施に取り組んでおられます。また、チャットツールを使って職員に連絡をし、職員アンケートを実施するなど職員の意見の確認を積極的に行っておられます。

また職員は自身の働き方とキャリアの方向性を施設長と相談できる場があり、施設が一体となって日々の業務を進めている雰囲気を感じられました。

○現在の経営課題を「小規模化（グループホームの設置）の推進・社会的養護自立支援拠点事業の実施・人材の補充」などであると聴き取りましたが、これらの経営課題について中長期事業計画に落とし込み、さらに単年度事業計画に反映させて計画的かつ具体的に取り組むを進められています。

○リーダー会議・部署会議・職員会議などで養育・支援の課題について共有し、「管理運営会議」に吸い上げて組織的・計画的に経営課題の改善並びに養育・支援の質の向上に努めておられます。

○職員だけでなく、学校関係者や児童相談所などの関係機関の職員等も参加する「安全委員会」が組織としてきちんと機能しており、子どもたちにとって安心して安全に過ごせる環境が整えられています。

○子ども個々の特性や発達状況に合わせて、きめ細かい支援がなされています。社会に出て失敗しないように「ここ（育児院）で失敗をしておかなければ」という考え方で職員が日常的に「みせて」「やらせて」「ふりかえって」職員が範を示しながら、体験的に生活力を身につけられるよう工夫され取り組んでおられます。

○地域や家庭への移行にあたり、自立支援担当職員を中心とした相談体制を整備するとともに、「巣立っていくあなたへ」という小冊子を作成し、また退所間近な子ども達の為に「笑が家」というトレーニング場所を用意して退所する子どもの地域や家庭への移行に備えておられます。

◇改善を求められる点

○「職員の働きやすい職場環境作り」に留意され、職員の確保・定着・育成に取り組まれているところですが、総合的な人事評価制度については基準を設けていないと聴き取りました。今後は人事基準（人事考課）の導入も検討されることを期待します。

○職員は、日々子どもとの関わりの中で子どもの生活上の想いを聴き、また安全委員会で毎月子どもへの聴き取り調査を実施して子どもの生活満足度を把握しておられます。またヒヤリングアンケートや嗜好調査も実施されていますが、嗜好調査は年1回実施と聴き取りました。季節に合わせてもう少し頻回に実施されることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

客観的評価の中で、高評価の点においては、自信につなげ、これからも維持継続していきたい。また、指摘事項についても職員間で共有し、現状を確認しつつ、対応していきたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針は明文化されており、ホームページ・パンフレット・中長期計画書・家族へのインテーク資料等に記載されているのを確認しました。</p> <p>また施設内にも理念等が掲示されており、職員には定期的なアンケート調査や会議等で確認して周知されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長が山口県社会福祉法人経営者協議会を始めとする各種会議や研修に積極的に参加する等により福祉施設経営に関する情報収集や分析を行っておられます。</p>		
③	I-2-（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長から、現在の経営課題は小規模化（グループホームの設置）の推進・社会的養護自立支援拠点事業の実施・人材の補充などであると聞き取りましたが、これらの経営課題について中長期事業計画に落とし込み、さらに単年度事業計画に反映させて計画的かつ具体的に取組みを進められています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	【a】・b・c
<コメント> 中長期計画を策定し、令和5年度から令和11年度当たりまでの具体的な計画を策定され、その達成に取り組んでおられます。また中長期事業計画に伴う収支計画も策定されておられます。		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	【a】・b・c
<コメント> 中長期計画に掲げている小規模化や人材育成などの経営課題を、令和7年度ではどのように・どこまで取り組むかが令和7年度事業計画として具体的に示されています。		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	【a】・b・c
<コメント> 各年度の事業計画は、中長期計画に基づきながら、施設長・事務長を中心に管理運営会議等の会議や職員アンケートなどによって職員の意見を確認して作成されています。また毎年3月の職員会議において、次年度の事業計画を配付して周知を図っておられます。		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・【b】・c
<コメント> 子ども達には「安全委員会」などの集まる機会において説明され、また保護者には来所時に説明していることを施設長からの聴き取りにより確認しました。しかしながら、来所されない保護者には事業計画書を送付するなどの取組は行っていないとのことでしたのでb評価としました。		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	【a】・b・c
<コメント> 管理運営会議・ホーム会議・リーダー会議・職員会議等で、日々の養育支援の状況や評価、見直しが検討され、養育・支援の質の向上に努めているのを会議録や職員からの聴き取りにより確認しました。また学校や児童相談所、保護者からも意見を聞き、対応しておられます。		
⑨	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課	【a】・b・c

	題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	
<p><コメント> リーダー会議・部署会議・職員会議などで養育・支援の課題について共有し、管理運営会議に吸い上げて組織的・計画的に課題の改善に取り組んでおられます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	【a）・b・c
<p><コメント> 施設長の役割や責任は「職務分担表」で明確にされ、また施設長が朝会や職員会議において適宜必要な指示をされています。 なお、施設長就任後、施設運営が大きく前進していることを書類や職員からの聴き取りにて確認しました。施設長は「あえて施設長として外部発信は控えている」とのことでしたが、外部に対しても施設長の考えを発信されることを期待します。</p>		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	【a）・b・c
<p><コメント> 遵守すべき法令等についてはファイルして把握され、また各種研修会・会議に参加することにより理解を深めておられます。</p>		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	【a）・b・c
<p><コメント> 施設長就任後、施設運営並びに現場の養育・支援に意欲的に取り組まれ、大きく前進していることを書類や職員からの聴き取りにて確認しました。また施設長は積極的に各種研修会に参加し、チャットツールを使って職員アンケートや職員の意見の確認などを行っておられます。</p>		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	【a）・b・c
<p><コメント> 施設長就任以来、大きな経営課題である小規模化について積極的に取り組まれて成果を上げておられ、さらに今後についても具体的な計画を予定されています。また職員の誕生日を特別休暇にし、リフレッシュ休暇をつくるなど職員の働きやすい職場作りにも意欲的に取り組んでおられます。</p>		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—（1）—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画において人材育成に関する方向性を明らかにされており、施設長から「人材は充足しているが、今後の小規模化の計画を踏まえて職員を補充する必要がある。」と今後の予定について聴き取りました。ホームページには新任職員の声を掲載し、当施設の魅力を伝えて人材確保に努めておられます。</p>		
15	Ⅱ—2—（1）—② 総合的な人事管理が行われている。	a・【b】・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画等において人材育成計画・人材育成の基本方針・組織が求める職員像等を明らかにし、就業規則や管理規程など基づいて勤怠その他の人事管理が行われています。施設長は職員アンケートの実施などを通じて職員の意見の確認などに努めておられますが、「人事基準は設けていない」と聴き取ったので、b評価としました。人事基準（人事考課）の導入について検討されることを期待します。</p>		
Ⅱ—2—（2）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—（2）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の勤怠・休暇などは適切に把握され、チャットツールによる職員アンケートの実施や誕生日休暇やりフレッシュ休暇の設定など独自の取り組みを行って、働きやすい職場環境作りに取り組んでおられます。</p>		
Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>年度ごとに研修計画表を作成して、職員各人が参加すべき研修名を示して計画的な職員育成を図っています。また施設長はチャットツール等により職員の意見・希望を確認して職員一人ひとりの目標を明確にしておられます。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画書に人材育成の基本方針が示されており、これに基づいて各年度研修計画表が作成されています。各年度の研修計画表の作成においては、職員各人の研修参加に関する希望を確認するとともに、職員の階層に応じた受けるべき研修を明らかにしておられます。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	【a】・b・c
<p><コメント></p>		

<p>中長期計画にて「組織が求める職員像」や「人材育成の基本方針」を明らかにし、施設内外研修会への研修機会が確保されています。なお、職員一人ひとり個別の研修参加実績表などにより育成過程の把握をされるとより良いと思います。</p>		
<p>Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	【a】・b・c
<p><コメント> 実習受け入れマニュアル（実習生の手引き・実習プログラム）を用意し、また実習受入担当者・実習担当者を定めて、山口学芸大学・山口芸短大・下関短大・至誠館大学・宇部フロンティア大学などから実習生を受け入れておられます。また宿泊実習を希望する実習生の為に実習生用の部屋が用意されています。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	【a】・b・c
<p><コメント> 施設のホームページに決算報告書・現況報告書・第三者評価結果・役員名簿・苦情解決を掲示するとともに、広報誌にも収支報告を掲載して、運営の透明性を確保する為の情報公開に努めておられます。</p>		
22	<p>Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	【a】・b・c
<p><コメント> 施設における職務分掌や権限・責任を明確にして職員に周知されており、また規程等は定期的に見直しを行っておられます。施設での出来事については、SNSを活用して積極的に公開されており、また家族には必要に応じてチャットツール等を使って連絡しているとのことでした。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ—4—(1)—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	【a】・b・c
<p><コメント> 地域の清掃作業や地区運動会、ほたる祭りなどの行事に子ども達や職員が参加し、また施設の「地域交流スペース」を地域の各種会合等に提供する等により、地域との交流を広げる取り組みをされています。</p>		
24	<p>Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明</p>	【a】・b・c

	確にし、体制を確立している。	
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受入マニュアル」を作成してボランティア受入に関する基本姿勢を明確にするとともに受け入れ体制を整備しておられます。実際に山口大学や山口県立大学のBBS活動をしている学生の学習ボランティアや、花壇や外周の清掃ボランティアを受け入れていることを施設長からの聴き取りにより確認しました。</p>		
<p>Ⅱ—4—（2）関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ—4—（2）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>学校関係者や児童相談所など関係機関の方が参加する「安全委員会」を毎月第3木曜日に開催して情報交換を行っておられ、地域の関係機関との連携が確立されています。</p>		
<p>Ⅱ—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の「地域交流スペース」を地域の各種会合等に提供する等により施設のもつ機能を地域に還元し、また安全委員会の開催や自治会への加入等を通じて地域の関係機関と連携することにより、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めておられます。</p>		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>行政等の要請に応じてショートステイ・トワイライトステイ・レスパイトの受け入れを行っておられます。</p> <p>また様々な要支援の子ども達の相談を受け、助言・情報提供・サポートを行い、必要に応じて支援機関に繋げる「だべり場」活動を行っておられます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ—1—（1）こどもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ—1—（1）—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>「職員倫理綱領」や「組織が求める職員像」を明らかにして養育の方向性を示し、毎月開催される「安全委員会」において聴き取り調査を実施して子どもの状況を把握し、職員会議等で共通理解が図られています。</p>		

29	Ⅲ—1—(1)—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程、プライバシー保護規程を整備し、職員会議等を通じて職員への周知・共有が図られています。ゲーム機などの個人所有物の管理や入浴は個別対応するなど、プライバシー保護に配慮されていることを職員からの聴き取りにより確認しました。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども達には安全委員会における毎月の聴き取り調査の実施や日常の関わりを通じて状況把握に努め、また必要があるときは迅速に対応していることを書面並びに施設長・職員からの聴き取りにより確認しました。保護者には入所時のインテーク資料の提供やチャットツールを使ったやり取りで必要な情報をわかりやすく提供するよう努めておられます。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>インテーク資料を用意し、丁寧に説明していることを書面及び職員からの聴き取りにより確認できました。また自立支援計画作成時には、子ども達や保護者と話しあい、同意を得て作成されています。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援担当職員を中心とした相談体制を整備するとともに、「巣立っていくあなたへ」という小冊子を作成し、また退所間近な子ども達の為に「笑が家」というトレーニング場所を用意して退所する子どもの地域や家庭への移行に備えています。なお、退所した子ども達にも、チャットツールなどにより継続的な支援やケアを行っておられます。</p>		
Ⅲ—1—(3) こどもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・【b】・c
<p><コメント></p> <p>職員は、日々の子どもの関わりの中で子どもの生活上の想いを聴き、職員間で情報共有しておられます。また安全委員会で毎月子どもへの聴き取り調査を実施して子どもの生活満足度を把握し、施設内部の各種会議等で検討し、満足感を得る支援に努めておられます。またヒヤリングアンケートや嗜好調査も実施されています。但し、嗜好調査は年1回実施と聴き取りました。季節に合わせてもう少し頻回に実施されることを期待します。</p>		
Ⅲ—1—(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	【a】・b・c

<p><コメント></p> <p>苦情等解決規程を整備し、苦情解決責任者・受付担当者・苦情受付の手順等を定め、第三者委員会も設置されています。受け付けた苦情等についてはホームページで公表しておられます。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、日常の関わりの中で子どもの要望や意見を聴き取っておられますが、加えて安全委員会における毎月の聴き取り調査、意見箱を設置、カウンセリングルームを用意する等の取り組みを行って、子ども達の要望や意見を早めに確認する仕組みを用意されています。なお、カウンセリングは心理士の資格を持った職員が対応されています。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>「苦情等解決の仕組み」を作成して掲示し、意見箱を設置しておられます。また安全委員会による毎月の聴き取り調査を実施されています。施設での出来事についてはSNSを積極的に活用して公開していることも確認できました。家族には必要に応じてチャットツールを使って連絡しているとのことでした。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>管理運営委員会で事故・ヒヤリハットその他子ども達の安全に関する確認を行い、ホーム会議やリーダー会議で再発防止対策を検討する仕組みができています。</p> <p>また業務に抜けがないように職員用の「やることリスト」を作成して事故等を起こさない工夫に努めておられます。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>「感染症対策の手引き」や「保健衛生マニュアル」「事業継続計画」を整備し、職員研修や会議で感染症予防等について周知徹底を図っておられます。また万が一発生した場合に備えて「感染対策キット」が用意されています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>「緊急時対応マニュアル」や「事業継続計画」を整備し、夜間訓練も含めて毎月避難訓練を実施して不測の事態に備えておられます。また万が一の事態に備えて5日分の食料備蓄などをされています。施設長からは「現地で最も恐れている災害は土砂災害である」と聴き取りました。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	【a）・b）・c
<コメント> 標準的な実施方法が文書化され、それに基づいて養育・支援が実施されています。加えて「この子を育む為に」を用意して職員間の共有を図り、またやるべき事を適切に行えるように「やること to Do リスト」を作成するなどの工夫をされています。		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	【a）・b）・c
<コメント> マニュアル等は随時改定していると職員から聴き取り、実際に適切に改定されているのを書面で確認しました。		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	【a）・b）・c
<コメント> 児童相談所の担当者が作成した自立支援計画書案に基づいて入所後にアセスメントを実施し、自立支援計画マニュアルに沿って自立支援計画を作成しておられます。また支援困難ケースについては、児童相談所など関係機関と連携して対応していることを職員からの聴き取りにより確認しました。		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	【a）・b）・c
<コメント> 毎月振り返り（確認）を行い、半年に1回、自立支援計画の評価見直しをされていることを職員からの聴き取りにより確認しました。		
Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	【a）・b）・c
<コメント> 子どものケース記録は、記録ソフトを導入してシステム化されており、子どもに関する情報は職員間で適切に共有されています。		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	【a）・b）・c
<コメント> 個人情報保護規程を用意し、また施設長を管理責任者として、記録の保管・保存・漏洩防止等の管理を適切に実施されています。		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）こどもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月開催される安全委員会において聞き取り調査やアンケートが実施され、組織的に権利擁護に関する取り組みが為されています。また意見箱の設置や直接職員に伝えるなど、子どもが意見を述べる手段の選択肢が複数用意されています。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に「権利ノート」を配布して自他の権利について説明されています。日常生活の中で随時子ども同士が話し合い、自己決定ができるよう促されています。</p>		
A—1—（3）生い立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>心理職などの意見も取り入れながら、安心安全に配慮して支援計画に基づいて生い立ちを振り返る取り組みを進めておられます。取り組みの内容や開示の状況などは職員会議で共有されています。個々の状況に合わせライフストーリーワークといった手法を活用されています。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>話した内容に偏りや誤解が生じないようなるべく複数人での対応を心がけておられました。職員に対しては経験値などを考慮し、過度に負荷のかからないような配慮やフォローをされておられます。子どもから訴えがあった場合は速やかに当該職員に確認され、慎重に確認をされておられます。また月に1回、管理者より全職員にアンケートが実施されています。回答内容は管理者のみ閲覧でき、管理者自ら助言・指導する体制が敷かれています。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		

A⑤	A—1—(5)—① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援専門員がFSW（ファミリーソーシャルワーカー）と連携し、2年間を目途に家庭支援を行い、その後も拠点对応するなど移行期から移行後まで長期にわたって継続的にフォローされています。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>「笑が家」（自立支援援助事業スペース）を活用して段階的に一人暮らしを含めた準備を進められています。また退所後の生活全般に役立つ「わたしたちからあなたへ. せいかつハンドブック」を活用され、リービングケアが積極的に為されています。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>日ごろから子どもの変化に気づくよう意識して支援されています。入浴時や就寝前に、子どもたちが話しやすい時間や空間を意図して作るなど、話しやすく負担のない取り組みの工夫が為されています。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>調理実習を開催して食事を職員と一緒に作ったり、リクエストの献立を作るなど、子どもが参加したいと思わせる取り組みを行っておられます。衣類も職員と相談しながら一緒に出かけて購入するなど意思決定を促しながら寄り添う支援がなされています。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の支援計画は複数で面談を行い、専門職の意見も参考にしながら担当が中心となって作成され、支援する際には全職員が内容を共有されています。日常的に「みせて」「やらせて」「ふりかえって」職員が範を示しながら、体験的に生活力を身につけられるよう工夫され取り組んでおられます。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	【a】・b・c
<p><コメント></p>		

<p>近くの公園に出かけて行ったり、縁日を実施したりして年齢に応じた場の参加が可能であり、多世代で交流する機会の提供を心がけておられます。また、大学生ボランティアに学習指導や遊びでかかわってもらうなどの取り組みをされています。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	【a】・b・c
<p><コメント> 地区の子供会や防災カフェに参加するなど積極的に地域に出る取り組みをされています。イベントによっては子供たちの希望を聞いて参加を検討するなど柔軟に対応されています。内容によっては子供だけの参加も実施されており、「育児院にいる間に失敗し、身につける」という考えのもと積極的に体験機会を設けておられます。高校生はスマートフォンを使用しての生活を支援されています。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	【a】・b・c
<p><コメント> 食事時間帯は決まっていますが、部活やアルバイトなど個々の都合に合わせて食事をとることが可能になっています。席も自由に選択できるようになっています。おやつは選択でき、より楽しめる工夫がされています。臨時の食事のリクエストにも応えるなど柔軟に対応されながら、楽しめる雰囲気作りをされています。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	【a】・b・c
<p><コメント> 衣類の購入は職員が一緒に出かけて購入しておられますが、ネット購入も可能であるなど柔軟に対応されています。気に入った衣類の補修も、希望があれば行っており、コミュニケーションをとりながら自己表現できる工夫がされています。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	【a】・b・c
<p><コメント> 建物の構造上多床室もありますが、プライバシーの確保は配慮されています。生活動線を考慮し、より暮らしやすい空間づくりにも取り組まれています。GH(グループホーム)は個室対応となっており、共用部、施設周辺は職員だけでなくボランティアの力も借りながら、清潔に保つよう取り組まれています。</p>		
A—2—(5) 健康と安全		
A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	【a】・b・c

<p><コメント></p> <p>看護師を中心に、組織的に連携されながら子どもの健康管理を行っておられます。受診は看護師だけでなく担当職員も対応し、指示や相談等で看護師がフォローされるなど細やかな連携が取られています。</p>		
<p>A—2—(6) 性に関する教育</p>		
A⑯	<p>A—2—(6)—① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>【a】・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>性教育の担当職員が計画を立て内容を決めて実施されています。単に集めて集団で実施するのではなく、なるべく個別を意識され、個別対応の際は場面に応じて話をするようにされています。例えば生理の話の場合は衣類購入の機会などを利用して話をするなど、わかりやすく子どもが理解できるような工夫が為されています。</p>		
<p>A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑰	<p>A—2—(7)—① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>【a】・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>対応マニュアルに基づいて実施されており、緊急の場合は臨時に会議を開催して対応されています。職員会議、リーダー会議など職責に応じての話し合いも行われ、課題は職員研修の場にも活用されています。子どもに対しても掲示等で周知できるように努めておられます。心理職は子どもだけでなく職員に対してもカウンセリングを行っており、職員も護りながら職場全体で取り組む体制をとられています。</p>		
A⑱	<p>A—2—(7)—② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	<p>【a】・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>他者の部屋に入らないなどのルールを周知し、死角が生じにくいいじめが起きにくい環境を作ることを意識されています。安全委員会を毎月1回開催し、個別の状況を職員全員が意識しながら支援されています。またFSWが児相福祉司と密に連携し、福祉司の面談機会を調整されるなど、複数の職員や外部機関が関わり早期に変化に気づけるようきめ細かく対応されています。当事者ではない子供たちからも気になる事案について安心して職員に話せる雰囲気もあります。</p>		
<p>A—2—(8) 心理的ケア</p>		
A⑲	<p>A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	<p>【a】・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>心理職は個々の状況に応じて頻度は違うものの、こども全員に対応されています。面接時には生活の場で行うなど、実際の子どもの姿を捉えるよう工夫されています。またケースによっては児童相談所の心理士とも連携をとられています。LOVOT（ラボット）を導入するなどして子どもの愛着表現が表出できるような工夫がされています。</p>		
<p>A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等</p>		

A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>大学生ボランティアによる学習支援の他、希望すれば空室を利用した学習室や学習塾の利用も可能となっています。学習塾の通学が夜間の場合は職員が送迎するなど状況に合わせ柔軟に対応されています。趣味や習い事に外部へ通うことも可能であり、ピアノ教室へ通うなどの事例も確認しました。学校での懇談会に職員が出席するなどの対応もされています。</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>時間をかけて段階的に進路の話をされています。職場体験なども必要があれば検討し、参加できるよう支援されています。奨学金等の進路決定に必要な情報も収集され、子どもに提供されています。アドボケイドにも次年度取り組むよう準備を進められています。</p>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>社会経験の拡大は貴重な機会と認識されており、学校の許可があればアルバイトは可能となっています。アルバイト求人の情報提供や応募についても職員と一緒に対応を考えたりするなど積極的な支援がされています。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>FSW が児童相談所と連携して家庭環境調整を行っておられます。ケースによっては子どもの担当職員も会議に参加し、直接子どもに様子を伝えるようにされています。家族の状況によっては直接対応をすることもされています。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	【a】・b・c
<p><コメント></p> <p>FSW が児童相談所と連携し、ケースに応じて柔軟に対応されており、外泊交流前に施設内で家族交流できるように支援されています。また、帰省時に職員が送迎を行い、同行して家族の様子を確認されることもあります。家族への助言も必要に応じて行われ、その結果を職員間で共有しながら取り組まれています。</p>		